

平成 29 年度 第 1 回門真市幼児教育振興検討委員会 議事録

開催日時 平成 29 年 10 月 24 日(火) 午前 9:30~11:00

開催場所 市役所別館 本館 第 7 会議室

出席者 吉岡真知子、邨橋雅広、東口房正、黒石美保子、江畑正美、満永誠一

事務局 内田こども部長、花城保育幼稚園課長、
西川保育幼稚園課長補佐、難波保育幼稚園課副参事、
後藤保育幼稚園課副参事、森保育幼稚園課事務員

議 事

事務局

定刻となりましたので、ただ今から、平成29年度第1回門真市幼児教育振興検討委員会を開催いたします。

本日は何かとご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

まず初めに、本日の会議日程についてでございますが、複数の委員のご都合により、11時までに会議を終えたいと思いますので、委員の皆様におかれましては、円滑な会議運営につきまして、ご協力の程よろしくお願いいたします。

なお、来月11月に本年度第2回目の会議を予定しておりますので、本日もご審議が尽くされなかった内容につきましては、次回会議に持ち越してご審議いただくことで、ご了解いただきますようお願いいたします。

さて、会議に入っていただきます前に1件ご報告がございます。昨年度まで副委員長を務めていただいていた影浦副委員長が、ご都合により28年度をもちまして委員を辞されましたことから、現在、本委員会の委員数は7名となっております。

副委員長の後任につきましては、事務局におきまして、吉岡委員長とご相談の結果、本カリキュラムの確定が真近となってまいりましたことから、新たな副委員長の配置や委員の追加を行わず、昨年度までの審議内容を熟知した同じメンバーで引き続き本委員会を開催してまいりたいと考えておりますので、各委員の皆様には、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

なお、本委員会は市教育委員会の附属機関として位置づけられておりますが、副委員長を置かない附属機関において、委員長が欠ける場合などの取り扱いにつきましては、市教育委員会規則におきまして、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理することが規定されております。規定内容の詳細につき

ましては、参考資料「門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則（抜粋）」をご参照いただきますようお願いいたします。

このことから、本日の出席者でございますが、松下委員が日程の調整がつかずご欠席となっておりますので、委員7名中6名となっており、過半数の出席をいただいておりますので、この会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

また、本日1名の方が傍聴に来られておりますので、併せてご報告させていただきます。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

はじめに、本日の「次第」、

次に、資料1「5. 年齢別カリキュラム（各年齢の発達と教育のねらい）」と題したもの

次に、資料2「6. 小学校への接続」と題したもの

次に、先ほどご説明差し上げました参考資料「門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則（抜粋）」

最後に、本日付けの委員会名簿となっております。

なお、事前に送付させていただきました各資料につきましては、委員の皆様へ送付した後に、先日開催した策定委員会で検討を行い、修正・加筆を加えておりますので、誠に申し訳ございませんが、本日の審議につきましては、お手元に配布させていただいた資料を基に進めていただきますようお願いいたします。

以上の資料につきまして、全ておそろいでしょうか。

なお、本日も議事録作成のため、会議の様態を録音させていただきますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、これ以降の会議の進行につきましては、委員長に一任させていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長

皆さんこんにちは。昨年12月21日に会議を開催して以来、久しぶりの会議となりますが、本日も委員の皆さんには、円滑な会議運営にご協力をお願いします。

それでは、次第に沿いまして、議題1「門真市就学前教育・保育共通カリキュラム（素案）について」のうち、「年齢別カリキュラム」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、議題1のうち、「年齢別カリキュラム」につきましてご説明いたします。

昨年度までの会議におきましては、本委員会の皆様には、カリキュラムの基本となる総論部分を集中的にご審議いただいていたところでした。

その後、総論部分に連なる各年齢別のカリキュラムと小学校への接続に関する内容を取りまとめるべく、本年1月に公私立の幼稚園、保育所、認定こども園の園長代理や主任級の方、並びに学校教育課の指導主事からなる作業部会を組織し、8月までの間、6回にわたり会議を開催するなど、集中的に検討を行ってまいりました。

また、先日の17日に策定委員会を開催し、作業部会が取りまとめた内容に修正等を加えたものが、本日の配布資料となっております。

資料1「5. 年齢別カリキュラム（各年齢の発達と教育のねらい）」をお願いいたします。

まず、年齢別カリキュラムの章の冒頭で、幼稚園教育要領・保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の中で明記されております「育みたい資質・能力」と門真市のカリキュラムの関係を図で表し、要領・指針を踏まえて門真市の年齢別カリキュラムを作成していることをお示ししております。

なお、事前に配布しておりました資料からの変更点としましては、三角の中の丸で囲んでおります「思いを伝えつながら子ども」「心豊かな子ども」「健やかな子ども」「遊び学ぶ子ども」という本市のカリキュラムの「めざす子ども像」とさせていただいておりますところの表し方が大きくくくるという形に変更させていただいております。その下の資格で囲んでいる部分、「5領域」のところと「資質・能力が育まれている幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」との順番を上下逆にしているところが変更点でございます。

次の頁ですが、これも策定委員会での意見を踏まえて変更させていただいたんですが、年齢別カリキュラムが「おおむね」とは言え、年齢を示した形で作成しておりますので、この年齢ごとの状況は、お子さんが幼稚園・保育園に入ってきた時期などによって大きく変わるということで、この年齢区分にとらわれすぎないように注意書きを入れておこうということで、この文章を1枚入れさせていただいております。内容としましては、『本カリキュラムで示す「年齢別カリキュラム」の内容は、各年齢の到達点を示すものではありません。小学校就学前までの各年齢区分をスロープ状の発達としてとらえ、その延長線上に小学校教育が連続して接続することを意識し、あくまでも、一人一人の子どもの発達段階や環境、入園の時期などの状況に十分配慮したうえで、活用してください。』という内容としております。

次頁からは、おおむね6カ月からおおむね5歳までを7区分にわけた各年齢

区分ごとのカリキュラムとなっております。

おおむね6か月未満を見ていただきますと、構成といたしまして、門真市の一番大きな「めざす子ども像」である「思いを伝えつながる子ども」を冒頭に取り出し、子どもの姿と保育教諭等の環境構成と配慮を記載しております。その他の項目といたしましては、「ねらい」「発達の主な特徴・子どもの姿」「内容」「環境構成と援助」「家庭・地域との連携（小学校との連携）」となっております。各項目の内容につきましては、作業部会で作成した後、各年齢間の整合性や文字の標記について確認しております。

事前に配布しております資料とは、少し見え方が違ってきているんですが、その点は、ご了承ください。

また、策定委員会の方で大きく変更させていただいて内容としまして、もう1点お伝えいたします。「おおむね3歳」の「思いを伝えつながる子ども」の見出しが「どうして？どうして？」となっております。当初の作業部会での案では「自分が一番」となっておりましたが、自分が一番という時期はもう少し早い時期ではないかということから、3歳の姿として「どうして？どうして？」と変更しております。

内容の詳細な説明につきましては時間の都合上、省略させていただきます。申し訳ございませんが、ご了承願います。

以上、誠に簡単ですが、「年齢別カリキュラム」についての説明とさせていただきます。

委員長

事務局から、議題1のうち、年齢別カリキュラムについての説明がありました。

内容としては、作業部会で作成した案に対し、策定委員会が出された意見をもとに加筆・修正を加えられたとのことでした。それでは、資料1の「年齢別カリキュラム（各年齢の発達と教育のねらい）」について、学習指導要領や幼稚園教育要領、保育所保育指針などの改訂に合わせて本市のカリキュラムも作成していただいたということでしたが、この辺りについて意見、ご質問等ありましたら、よろしく願います。

東口委員

新しい要項・指針を受けて、読み込んだのですが、この一番下の10の姿と領域を入れ替えられたということですが、こっち方がいいかという気がしますね。

邨橋委員

私もそう思います。「思いを伝え、つながる子ども」のところ、○を1つにされたのを最初は驚いたんですが、よくよく考えて見たら、その中に知識も入ってくるし、表現力とか判断力とかいうのも当然育ってくるし、確かに一つにまとめるというのも、意味があったなと思います。

委員長

私もそうですね。送ってもらった資料にかなり修正が入って変わっていたので、今日初めて見た部分で、門真市の「思いを伝え つながる子ども」というのをどのように置くか、ということなのですが、これを見て思ったのは、この真ん中に入れるよりも、この表の上にこの内容を、門真市としては一つのねらいと言うのか、目標として『門真市のめざす子ども像 思いを伝え つながる子ども』っていう冠を入れて、そして上につなげる方が良いのではないですか。というのは、これが就学前から高等学校まで共通した図になっていると思うのです。言っていることはわかるんですが、そこの中に入れ込むよりは、この具体的にやることの上につけておいて、それがそうつながるといいのではないかとちょっと思ったので、先ほど事務局と話をしていたのですが、位置づけですけどね、矢印と共に。上のはあくまでも、国が決めている柱に沿って門真市としてどういくのかという意味で、そこから一歩さがった全体としての目指す像、と書いた方がいいのではないかと、ここに入れ込むよりは良いのではないかと思うんです。

むしろ、ここには就学前から高等学校までの教育の三つの柱みたいな、真ん中に見出しを入れておいたら、国の柱に沿って門真市が教育をしていくのだ、というのが見えなかな、という気はしたのですが。

事務局

こちらとしては伝えたい意図は委員長の方がおっしゃっていただいているところと全く同じでございますので、あとは見せ方になってくるかなと思います。各委員の皆様の方で、今、委員長がご提案いただいた内容で問題がなければ、そちらの方ですね、見せ方をちょっと変えていきたいなと思います。

委員長

「門真市のめざす子ども像」という文言をこの中にちょっと入れた方が、市民の方がこれだけを見たときに、突然「思いを伝え つながる子ども」が出てきますから、これが何なのかわからないのではないですか。

事務局

そうですね。そうしましたら、「思いを伝え つながる子ども」と、他の三つを合わせた「めざす子ども像」のところに表題的に入れるということと、三角の図の中に入れ込んでおりますが、この関係性がわかるような並びに変えてみるというあたりで、少し調整を図らせていただくということも考えたいと思います。

委員長の方で、他の委員さんに話していただいて、それでよければこちらの方で調整させていただきますけれど。いかがでしょうか。

委員長

いかがでしょうか。どうですか。

満永委員

これで結構でございます。私も小中学校を管轄している立場として入っています。元、中学校校長としても入っておりますので。

事務局

全体ということで、よろしく申し上げます。

委員長

それで一つにつながっていくということで、お願いします。

満永委員

つながっていくと言えね、「未来をひらく子ども」というのは、実は義務教育、小中学校のキャリア教育というのがあります。キャリア教育というのは職業観というか、職業観の根本には自尊感情、人とコミュニケーションをつながらつながっていく力が求められてまして、まさに「未来をひらく子どもを育てる」と言うのはそういうところにつながっていきますね。さらにその形として「思いを伝え つながる子ども」ということで、これは江畑先生にも聞きたいですけど、小学校、中学校でも非常に大事なところですよ。どうですか。

委員長

門真市のスロープのところですからね。

江畑委員

今、「自立」という言葉を考えていく中でね、自分で何かをするっていうことが自立じゃなくて、人とつながれる力を持たせることが「自立」かな、という

のを聞いたことがあって。まさしく、本当に、自分で何でも出来ることが一番良いのではなくて、困った時に「助けて」とか、あるいは何かを「仲間と一緒にしようよ」とか、それが本来の自立じゃないかと。だから本当にこの「思いを伝え つながる子ども」っていうのは、まさしく将来のめざす子ども像であるなと思いますので、これはせっかく門真として出していただけたというのが前回あったと思いますので、どこか分かりやすくしていただけたらいいのかもしれない。

委員長

門真のキーワードとして、お願いします。

事務局

そうしましたら、今、ご指摘いただきましたそのあたりが伝わりやすいよう工夫というのをまた策定委員会にも図りながら考えていきたいと思えます。よろしくをお願いします。

邨橋委員

あの、この三角の中に書き込む文言をどうするか、ですよね。教育とか保育の関係者は、これが教育要領であるとか、というのは分かると思うのですが、一般の方にも見ていただくという部分も含めていたと思うんですね。そうすると、この「三つの柱」という言葉がいきなり書かれていても、これがどの方向性のことなのか、文部科学省とか、厚生労働省とか、全部が納得して国が目指す方向性なのだということが分からないと思うんですね。そこをどういうふうに書き込むかですね。あまり「国が 国が」というと嫌がる人も居るわけですし。

事務局

次の議題にもなってくるのですが、資料2の表題のところと同じような図が書かれてございます。こちらの方は学習指導要領の方向性の「育成すべき資質・能力」でございしますが、そこの辺りと、資料2の表題の図の方は学習指導要領の国の考え方が三角の中に入ってくるようなイメージになっております。ですので、一番大きく出されるのは、「生きる力」というところには最終的にはつながっていくのかな、とは思いますが。

邨橋委員

でも順番から行くと、こちらの5（資料1）の方が先に出てきますから、そ

ここで誤解を生じないようにしないといけないですね。

事務局

そうですね。そのあたりも踏まえて少し検討させていただくということで、よろしいでしょうか。

委員長

この説明文のところに、今言われたような国の方針というか、「学習指導要領及び幼稚園教育要領、保育所保育指針では、このような三つの柱を元に」というような文言に触れておいた方が良いのではないのでしょうか。

邨橋委員

そうですね。

事務局

このリード文の所に「この三つの柱を」という所が、さらっと書かれていますので、ここをもう少し詳細にということですね。

委員長

今回改訂になったあたりの趣旨の文言みたいなのを入れてみてはどうですか。

事務局

分かりました。そのあたりも少し参考にさせていただきます。

邨橋委員

これがあくまでも乳幼児教育の範囲じゃなくて、国が考えている子ども像としてこの方向性というのが出てくるわけじゃないですか。これはあくまでも指針とか要領で決められたから入れてますよ、みたいな形になってしまうと思うんですよ。そうじゃなくて「未来をひらく 子ども像」というのは、門真でも当然必要だというようなことも含めて書いてあればいいのかなと思うんです。

委員長

つながって行って、結果的にそれになるというようにですね。

そういう形で、また事務局で表し方を工夫して検討してください。

事務局

分かりました、またこちらの方で委員長にもご相談させていただきながら考えていきたいと思えます。

委員長

続いて、年齢別カリキュラムも十分作業部会で練っていただいて、いろいろ細かい事も出ていますけれど、まず、それぞれ個別の子どもの育ちが違うので、これを目標に教育・保育するのだというような誤解のないように文言を入れたということなんですね。

事務局

そうですね。

委員長

その文言も見ていただいて、いかがですか。そういう趣旨で、始めにどう書こうかと考えた、ということですが。

事務局

中表紙のような資料を今回入れてみました。

委員長

ご意見いただけたらと思えます。

邨橋委員

前にスロープ状と書きながら、段階となっているのがちょっと気になります。

事務局

スロープ状の発達としておきながら、後ろが子どもの発達段階となっているというあたりですね。

邨橋委員

これが例えば「発達の過程」とかということだったら、それぞれがどう変わっていくか見ていきましょう、というようなことになっていくのかと思えますが。

事務局

ありがとうございます。策定委員会では、そういうものを入れた方がいいの

ではないか、という意見が出ていたところに留まっておまして、この文言自体は事務局で作成したもので、今回初めて皆さんに見ていただくようになっていますので、見ていただいて、少し練れていないという所がありましたら、ご意見いただけたらありがたいです。

委員長

ご意見どうですか。細かいことですが、入園の時期などの状況を十分配慮した上でというよりも、配慮というと「合わせる」というように思ので、合わせるのではなく、「状況を踏まえた上で」とか、「実態をしっかりと見た上でしていきましょう」というような文言の方がいいような気がするんですが。

事務局

ありがとうございます。「配慮」ということであると、そこに合わせ過ぎだ、ということですね。

委員長

状況があるから「配慮しましょう」みたいな感じですね。「スロープ状の発達をととしてとらえ」という文言のところとですね。

満永委員

文言なんですが、よろしいか。

「延長線上に小学校教育が連続して接続することを意識し」というのが、ちょっと重複の言葉ではないのですか。

委員長

そうですね。

満永委員

これは、その延長線上に小学校教育があって、それが連続して中学校まで、高校までいくのですよということを表したいんですよね。

事務局

はい、そういうイメージですね。

満永委員

「連続して接続する」というところ、何か違った表現ないですかね。

委員長

「延長線上」と「連続」が重なっているんですね。

満永委員

延長線、連続、接続という表現は、「接続が大事だ、これらかずっと進んでいくのですよ、完結するのではないですよ」という思いがすごく表れているのですが、言葉で表すと何か重複しているような感じがしますね。

東口委員

「その延長線上にある小学校教育」で良いのではないですか。

満永委員

そうですね、「延長線上にある」という形ですね。

東口委員

「さらに中学校・高校につながっていく」ということですね。

満永委員

「さらに、中・高へとつながっていくことを意識し」ですかね。「延長線上に小学校教育があり、さらに中学、高校へと接続していくことを意識しながら」という形の方がいいかもしれないですね。

事務局

ありがとうございます。今、いただいたご意見を参考にさせていただきながら、また事務局の方でも考えてみたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長

よろしいでしょうか。また考えていただいて、相談していただくという形でお願いします。

事務局

またご相談させていただきますので、よろしく申し上げます。

委員長

そして続いて具体的な内容が出ておりまして、「おおむね3歳」の大きな見出しを変えました、ということなんですけれども、それも含めてご意見どうです

か。保育所・幼稚園の先生方が作業部会に出てもらっていたので、小学校の先生が見て「分からない」とか「おかしいよ」という意見を出してあげた方が、凝り固まっている見方よりは、違う参考意見としてもらってもいいかな、と私は思うのですが、いかがですか。

満永委員

では、一つ。僕も小学校教師なので、よく分からないのですが、「おおむね」という言い方、よく幼児教育の中ではされるのですか。

東口委員

そうですね。前回の指針の方でそうになりました。

委員長

平成元年に改定された指針ぐらいから、「おおむね」というのが、『6か月』と書いてしまうと『6か月でこうだよ』という見方になるから、小さい子は育ちの個人差が大いにあるという意味で「6か月ごろ」みたいに書かないと、「6カ月」と書いてしまうと、そういう育ちになっていかなかったら大変だみたいに親御さんも思ってしまうので。

東口委員

到達目標を作ってしまうみたいで、ということですよ。

委員長

小さい子になればなるほど個人差が全然違うからね。

東口委員

そうですね。

委員長

「おおむね」という言葉が使われていたので入れているんだと思います。

黒石委員

「十分活用してください」ということが載ってるからすごくいいなと思うんですけど、プラス「おおむね」があることによって、より一層個人が尊重されるから、普通に見ていたの、逆に「ああ、そんな風に思われるんだ」と思いました。

委員長

小学校の方は、意外とそう思われるんですね。

満永委員

小学校は「おおむね四年生」とは言いませんからね。中学校も「おおむね中学二年生」とか言いませんしね。中学二年生は中学二年生ですからね。でも乳幼児期のこういう「おおむね」という意識は大事ですよ。

委員長

段階的には大きくなっていくと同じようになっていくんだけど、月齢で早生まれと四月生まれの子どもがそこにいたら、全然違うなとかいうことがありますからね。学年というものがありませんからね。

事務局

策定委員会ですとか作業部会の方で出ていたご意見を紹介させていただきますと、やはり幼稚園さんで満3歳とか3歳で入園され家庭生活から入ってこられるお子さまと、0歳からずっと保育所に来られているお子さまとは、育ちの姿が全然違うと聞いております。

委員長

違いますね。集団に慣れるという経験の違いがありますので。

東口委員

社会性が育っていないとかね。

事務局

そのあたりでも、最終的には揃っていくのですが、最初の姿としては、かなり違うというのが意見として出されていまして、到達目標みたいにして思われてしまわないようには気を付けようというのは出ておりました。

満永委員

それはそうですね。

委員長

4・5歳になったら変わってくるんですけどね。幼稚園に入ったばかりの

3歳と前から保育園に入っている3歳は全然姿も違いますね。一方は集団に慣れているし、また一方は初めてだから泣いたり、おじけづいたりといろいろな姿が見られますね。でも1年たって4歳・5歳になったらほぼ同じになるんですけれども、確かに入園時の環境により違いはありますんで。

東口委員

兄弟姉妹が少ないというのとかもありますね。昔は多かったんですけどね。

黒石委員

近所でのお付き合いとか、同年齢のお友達もいない、突然集団の中に家庭から来た子は、となるので、やっぱり0歳、1歳、2歳から通っている子と突然3歳から、4歳から来た子とではすごく差がありますね。

邨橋委員

一番分かりやすいのはオムツかもしれないですね。

黒石委員

そうですね、オムツですね。

邨橋委員

3歳から入園してきた子の3分の1ぐらいが紙オムツをしていますし、でも保育園で0歳から上がってきた子はほとんど自立できていたりしますね。

東口委員

そうですね。2歳半ばになると自分でトイレに行きますね。

黒石委員

公立の幼稚園に至っては、もう4歳、5歳の子でも一年で入ってくる子だったら「オムツしてます」という状態で入ってくる子がいるくらいです。

東口委員

まあ、親は楽なんでしょうけどね。

黒石委員

保護者の思いの中に、「幼稚園でオムツは外してください」ということもあるので、親は全く「家庭でおむつを外そう」という意識がないという感じがすることがあります。

満永委員

幼稚園教育要領は、あれは、「ここまで出来ないといけない」というものです。学習指導要領は、あそこにかかれてあることが基礎的・基本的な事項なので、出来ないといけないということがあるんですが。

委員長

学年の目標、といったことですね。

満永委員

幼稚園教育要領はそういうのではないのですか。

邨橋委員

ではないですね。指針もそうですね。いわば内面の体験の方向性みたいなものです。自立的に遊ぶという姿を育ててください、と。その中で先ほどおっしゃっていた「自立」というのが自分の身辺整理のことだけでなく、自分がやりたいことをやるために、他の人と関わる必要があるな、というのを実感すること、というのが目標なんです。だから自立的に動けるかということと確実にそうではないんだけど、そういう実感を持っている子どもが小学校にあがるようにしていきましょう、という感じです。

委員長

むしろ教師側の、こういうように指導する目標にしてください、みたいなのが幼稚園教育要領になるような感じですね。

満永委員

小学校の学習指導要領は違うんです。小学校ではここに書いてあることを一定方向指導しないといけませんし、それをもとに学力テストとかがありますからね。

委員長

そこについていけない子どももたくさんいて、個別指導もしながらということですよ。

満永委員

もちろん、そういう気持ちも持ってはするんですが、でも指導要領は基本的

にはそうなっています。

邨橋委員

今度の指針は小学校の接続に当たるところの部分の留意事項の中の、「健康な心と体」・「自立心」とう事項が挙げられていて、今「自立」の話が出ていたの
で言いますけれども、「自立心」という目標がどういうことなのかというと、「身近な環境に主体的に関わり、様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり工夫したりしながらあきらめずにやりとげることで達成感を味わい、自信を持って行動するようになる」なんですよね。これ、よく考えたら大人でも出来ていない人いますよね。目標が例えば、プロ野球選手になるのが夢だとすると、その中で、自分がやりとげることが何なのか考えることが大切です。当然高校の野球部での努力も同じなので、そういう姿を見せてくれることを意識して子ども達に声をかけてあげてください、ということなんです。

満永委員

それは当然、小学校の学習指導要領も同じなんですけど、要するに主体的に社会に関わって、良い人間関係を作っていく。そのためのツールが学力ですよということですね。あくまでも学力を身につけることが目的ではなくて、それは手段であって、それをもって、今、キー・コンピテンシーですか、そういう主要能力をつけていく流れとしては、一緒なんです

委員長

今、読んでもらったような内容を踏まえて、ここに10の姿の内容が書いてあるということなんです。

黒石委員

「育ってほしい」姿。

満永委員

そうですね。だから「育ってほしい」姿なんです。

黒石委員

願いなんです。

満永委員

育っていない子がいけないわけではないんですよ。

委員長

その願いを達すると、小学校に行って、小学校につながやすいとか、つないでいきやすいという願いなんですよ。

東口委員

小学校の先生との共通言語がこの 10 の姿だと必ず言われますよね。「理解するのにこれを使って小学校と幼保等が話してくださいね」という姿なんですよ。だから、決して到達目標というものではありませんよね。

邨橋委員

小学校以上は全部、評価が入ってきますから、それで切らざるを得ない、という問題がありますね。

満永委員

幼稚園には評価はないんですか。要録はどうなんですか。

委員長

あくまでも、個別を見て書いているものです。

東口委員

友達とどの程度関わることが出来るのか、とかという評価になりますよね。

満永委員

ですよ。その辺、小学校もかなり十分認識した上で、その延長線上にあるという意識を持った小学校教育をしないといけないということですね。

東口委員

お願いします。

邨橋委員

今度の学習指導要領の中にもその部分はありますよね。

満永委員

かなり幼稚園の接続については書かれていますね。

邨橋委員

そこに入学期については充分配慮していただく。その感覚の違いの話だとは思いますが。

委員長

むしろ幼稚園や保育園の先生は評価がないから、小学校から見たら、遊びを通しての漠然とした教育がありますよね。それは確かにそうだから、幼稚園や保育園の先生がこの10の姿を意識して遊びを通してそれぞれが育っているかどうかを意識させようというようなことも含めて、これが出てきたのかなと思います。

満永委員

非常に意義がありますね。

委員長

そうです、「つながる」というのをキーワードとしてね。

満永委員

ここにあるのは全部小学校でやるということですか。

委員長

そうです。

満永委員

こういうことが、幼児教育、あるいは0歳から培われて段階的にスロープ状に培われるとなれば、それを引き継ぐ小学校は、非常に子ども達の良い姿につないでいけますね。

委員長

そうですね

邨橋委員

ただ違うのは、さっきも出ていた生活経験であるとか、身体的発達に個々に差があるから、そこは充分配慮しましょうということです。というのは、3つの大きな柱になりますから、主体的にかかわることと、環境にかかわることと、それと環境にかかわるといことは遊びとしてかかわることと、遊びも一人一

人違うからそこはよく考えてあげてね、というのが大きな3つの柱になるんですね。それに保育指針には養護と子ども達の安定性とか生活の自立とかが加わることになるんですね。小学校としてはつながりやすいと思うんです。養護というのは小学校でも同じですよ。

委員長

生活面がそれにあたりますね。

満永委員

もちろんそうです。ただ、時間割もない、教科書もない、その中で一人一人の遊びを見て、この子がどういう遊びをしているかを見ていきながらというのは、幼稚園・保育所の先生ってものすごい力量を要するんですね。

黒石委員

そうですね。

委員長

要するんですよ。

本当はそうなんです。だから私は学生に実習に行かせるときに、小学校も不安に思うんですが、指導書とか教科書とかがあるから指導案を書くヒントになるんだけど、保育園・幼稚園に行く時は、「指導書も何もないから、自分の力量である程度遊びを通してどんな力をつけるかを考えないといけないので、難しいねん」と話すと、自分たちも帰ってきて「難しい」と言っていますわ。

小学校も教科書を頼ってしているわけではないんだけど。

満永委員

そうですね、時間割はありますけれどもね。

委員長

本来は力量でやっていくのが事実ですよ。

満永委員

もちろん、そうです。

委員長

ちょっと安心できるものがそこにあって、みたいな感じがありますよね。

満永委員

ずっと子どもを個別に見ながらどんな遊び・環境を作ってあげようか、それでどんなものが育つのかということを意図的にされているんですよね。子どもが自由に自分達で遊んでいるわけじゃないんですよね。遊びを通して、こんな力をつけるんだ、というようなことをね。

委員長

意識しながらね。

東口委員

一人の子が何かを言い出して、それに誰かが乗っかると、そこはもう先生はおもしろくってどんどん、どんどん手伝って、もうちょっと何かできないかな、みたいな感じですよ。だんだん、人が増えていくと、また嬉しくなってみていかなことがあります。

委員長

それで意欲の育ちとか、そういうものが見えてくるんですよね。

東口委員

「こんなことを始めたんだ」っていうようなね。

委員長

想像力とかね。

邨橋委員

その中で言葉をちゃんと伝えるということ、「違う、自分が思っているのはこれじゃない」というのを伝える、ということも当然入ってきますし、お友達と一緒にやろうと相手の考えを受け入れると同時に「自分は今こう考えてやっているから分かってね」ということも伝えないといけないし、相手も入るのであればそこに「僕はこう考えているけど、どう伝えたらいいのかな」というのを考えられるところとか、そういった中でコミュニケーションが育ってきますし、そういう意味では遊びの中で育つものはすごく範囲が広いです。

委員長

すごくここで小学校の接続の、良い研究会をしているみたいですね。お互い

に聞かせてもらいながら。

黒石委員

先生の声がけでも、答えをすぐに出すのではなくて、思考力を育てる声のかけ方とかも入ってきますし、環境も最初に整えたものが環境じゃなくて、そこにプラス人的、先生も環境の一つになるので、どう声掛けするか、どう対応するかによって、子ども達の遊びからの学びがどう変わるのか、すごく重要になるから、物の環境よりも、もちろん物の環境も大事なんだけど、先生の環境っていうのが、言葉一つ、全部が力量になってきますね。

委員長

そこが力量ですね。

東口委員

あと、お母さんが答えを出してくる。これも「答えを出さないでください」とお母さんに伝えないといけないんですよ。

黒石委員

保護者の対応でも全然違ってきますよね。すごく大事ですよ。

東口委員

「あのソフトクリームみたいな」子どもが言っても「あれは水蒸気」と言ってしまうたら思考力は育たないですよ。

満永委員

なるほどね。

委員長

その辺は、小学校の先生もまたヒントになることがありますよね。先に時間を急いで回答を言うか、じっくり考えさせて待つかというあたりのね。

満永委員

あると思います。

邨橋委員

今出ていた話がもともとあったから、門真のカリキュラムを保護者の人にも

見てもらえるようにしようという話が出たと思います。そうすると、ここの発達の特徴とかはすごくよく出来ていて園でやるには良いのだけれども、親がこれを読んでくれるかなと思うんです。量の問題もありますし。園としてもたとえば、おおむね6ヶ月未満のところの赤ちゃんマッサージや体操をしてもらいというのは、うちが0歳を受けた時に、これをするのかという問題があるんですよね。そうすると、「〇〇をしてあげる」という、園の働きかけとしてというよりも、その中で子どもにどう対応していくのかということ、ちょっと文言を整理していった方がいいかな、とは思うんです。少し細かすぎるかなという感じがするんです。

たとえば、上の「保育教諭等に抱かれてゆったりとミルクを飲み、安心して眠り、心地よい生活リズムで過ごす」というのは、「心地よい」というのが中心のことです。次も「気持ちよさを感じる」、着替えさせてもらって、というのは当然着替えることによって気持ちよさを感じる、その次も「拭いてもらい心地よさを感じる」「沐浴してもらい気持ちよく過ごす」であれば「色々な暮らしの中で、気持ちいいということを実感できる」という形にすれば、それぞれの園で中心的にしていることが浮き上がってくるのではないかなと思うんです。どね。

満永委員

これは保護者にも渡して見てもらうんですか。

東口委員

そうですね。

委員長

内容がかなり細かすぎて現場としては、「きっちりこのとおりではない」「やることばかり書いてる」とか、色々含みはあるな、と思います。

邨橋委員

共通カリキュラムとして意識するのであれば、「うちの園としてはやってないから関係ない」となっちゃうと意味がないから、当然内面のことであるとか、発達のこととちょっと整理していかないと、内容をこれとと言われるとちょっと難しいかなあと言う気がしますね。

東口委員

内容の中で大項目みたいなのを作って、「心地よさを感じる」のはこんなの

ありますよ、みたいな形でね。

委員長

「心地よさを感じる」とか「気持ちよさを感じる」というようなくくりでね。

邨橋委員

例えば、並記して書いておくとかね。

委員長

具体的には園で考えていくように。

邨橋委員

でもね、よくここまで書いたなと思います。正直、すごい出来は良いですよ
ね。

満永委員

ものすごく良いですよね。

黒石委員

教師用としてはこのまま欲しいなと思います。

委員長

分からない時のヒントになって良いですよね。

黒石委員

新しい先生とか、経験でその部分を知らない方もいらっしゃるので、教師
用としてはすごく良いなと思います。

委員長

だから、専門家用に作っているのか、一般用にするのかを整理しないといけ
ませんね。指導書だったら一般に売り出されていますからね。

満永委員

これは教師がもらおうとしたら、すごく良いと思いますね。

黒石委員

絶対良いと思います。

委員長

イメージがわきますしね。

邨橋委員

ただ、門真の幼保全体がこれを見ながら「中心課題はこれだ」と共通理解しようとしたときに、細かいのが逆に引っかかってしまう可能性があるかな、とは思いますが。

委員長

その辺もまた、地域や保護者にどのように示すのかは考えていかないといけませんね。

事務局

そうですね。計画の中でよくあるのは、細かく書かせていただいている専門家向けなもの、広く周知するための概要版のような、もう少し入ってきやすい形にしたようなものと分けて作るというのはよく見られる手法ですので、概要版のようなものをまとめていくのも一つかな、と思います。概要版になりますと、逆に大きくくくってしまいますので、変にとらえられないか、作るのに難しい所ではございますので、またそれはそれでご意見いただければと思います。

まずひとつ土台となるのは、細かく作ったものがベースになりますので、こちらの方を固めた上で、そういった保護者向け、広い市民向けのものを検討していくのも一つ、手法としてはあるかなと思います。

委員長

隠すんじゃなく、指導者としての専門家が見たら分かるものと、専門用語も出てくることだし、そのあたりを一般の人にも説明する概要版もあっても良いのかなということですね。目的が違いますからね。

事務局

お母さん・お父さん方にも見ていただけるものを、これをベースに考えてみたいなと思います。

邨橋委員

基本は今言ったように、考え方が幼稚園・保育園などの違いがありますし、

そこが例のところは見なくても、ここが大事だからと共通化出来る形のものがあるのかな、とは思いますが。

東口委員

このままでもいいんですけども、これをちょっとくくって、「心地よさを感じる」には、こういうものとありますよとかね。ちょっと上下も見て書くと良いですね。

委員長

例みたいだね。

郵橋委員

これだったらうちでも出来る、と逆に使えるようにね。

委員長

必ずそうしなさいということではなくということですね。

それから、さきほど「3歳の見出しを変えた」とおっしゃっていた太字の見出しはどういう意図、視点なんですか。育ちの見出しなのか、育ちの特徴なのか、どうとらえたら良いのですか。

事務局

一番その年齢で目立つ特徴というか、姿ですね。

委員長

「心地いい！気持ちいい！」というのを感じ取るのが6か月未満の時でありますよね。そういう意味で書いてあったとして、その見出しを意識して下の文章を作っていますか。

気になったのは3歳の「どうして？どうして？」というところ、探求心とか探索活動が豊かになる時期の特徴かなということで入れているのかとは思いますが、その部分はその下の特徴に探求心とか探索活動がよりあらわれるような部分が下から見えてくるのかな。

東口委員

というより、「おおむね3歳」の特徴を書いておられるのかなと思います。

事務局

そうですね、発達の主な特徴とか子どもの姿の中では、「先生達になんで？ どうして？」ということを書いていたり、尋ねていたりしたい気持ちがあるという時期ですよ」と書かせていただいたり、内容・環境構成と援助の中でもそういったフレーズですとか、そういった項目を取り上げては入れております。それだけではなくて、他にもこの時期特有の状況とかを書かせていただいておりますが、「そういう姿が目立つ時期」先生におっしゃっていただいたように「探求心というのがずっと出てくる時期」というような書きぶりにはしているつもりなのですが。

事務局

それと、「思いを伝えるつながる子ども」に関連して子どもの発達の姿として挙げて、下に環境構成とか援助を入れてみました、というところなのですが、おおむね3歳のところは「どうして？ どうして？」に変えましたので、下の文章が追いついていないと思います。

委員長

何と言いますか、例えば1歳3か月のところで「興味津々 探索大好き」となっていますよね。でも3歳では「どうして？ どうして？」と言葉の表現の仕方が違うでしょ。説明的になっているのと、そうでないのとありますね。その辺り、どういう意図でどんな言葉を選ぶのかというのは難しいのですか。

事務局

前に入っていた、「自分が一番」というのも、他のところが繰り返し表現になっているのに、「ここだけなぜ」というのもあったのでこの表現にしてみたんですが。

委員長

「自分が一番！」っていうのはあまり適当でないですね。

黒石委員

年齢によっての特徴がきっちり出ていて、「そうだな、なるほどな」と私は「分かるわ、そうだな」と思って見てしまっていて、特に言葉の違いを指摘されたのをなるほどな、と思ったんですが、多分先生達の思いとしては6カ月とか、1歳・2歳のころは多分、先生目線で言葉が出てきていて3歳とか4歳5歳になってくると子どもの言葉になってきている。それは3歳以上になると、子ども中心に、子どもの思いが出てくるのでこういう表記になるのかなと思ってあ

まり違和感を感じなかったんですけれど。

委員長

子ども側からになっている書き方とね。

黒石委員

そうですね。確かにそうだな、と思いながらも。

委員長

全部並べてみて、違和感がないかどうかを見ても良いかもしれませんね。それと、6か月から1歳3か月の所の身近な大人の後が括弧で「先生」となっているでしょう。これは、括弧で書きたかったのは、どういうことですか。それだと「身近な大人大好き」だと、先生も親もそこに入りますよね。わざわざ先生だけ取り出しているのは、要るのか要らないのかと思って見ていました。6か月から1歳だと、みんなではないので、先生よりも親かなと思いますよね。

事務局

そうですね、一つに括った方がいいですね。家では、というのもありますよね。

委員長

身近な大人、となると大きくなるので、お父さん・お母さん・親、先生大好き、くらいですかね、6か月から1歳前くらいなら。

事務局

フレーズとしたら、身近な大人 先生大好きというのは、ちょっと固すぎる気がするとは思いますが、それでも、「お父さん大好き・お母さん大好き」ということになると、ご家庭にそういった方がおられない場合、そのあたりを色々配慮すると、こんな形に落ち着いてしまったのが一つなのかというところがあります。

委員長

ではもう身近な大人、にしてしまってもいいのではないですか。先生だけでは違和感がありますね。

事務局

ここに先生だけが出てくるのが、ということですね。

委員長

そうですね。

東口委員

6か月～1歳3か月の所、子どもの言葉にしたいなと思いますね。

委員長

全部そろえていく方が良いですね。

東口委員

6か月の。「心地いい・気持ちいい」はどうですか。

委員長

その文言、子どもの方からの言葉で検討してもらったら、ということですね。細かい事はまた事務局へ、気づいたら何なりと言ってください、という形にしましょうか。

事務局

今日のご意見いただきまして、ご意見を踏まえて事務局の方で考えて、また策定委員会の方に諮っていきたいと思いますので、忌憚のないご意見を言っていただけたらと思います。

委員長

では、続いて「小学校への接続」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

資料2の説明に入らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

こちらの資料につきましては、当日の配布となりましたことを、まずはお詫び申し上げます。

それでは、(1) 就学前教育から小学校教育への円滑な接続の章につきましては、文章を朗読することで説明とさせていただきます。『就学前教育において培われた子どもの育ちは、小学校とそれ以降の教育の基盤になるものです。就学にあたっては、就学前教育から小学校教育への円滑な接続が必要です。学習指導要領の方向性として、「育成すべき資質・能力」の3つの柱が下記のように明記されました。子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、子ども同士の交流や保

育教諭等・教職員同士の交流、情報の共有や相互理解など、互いに連携し合うことが必要となっています。就学前教育においては、乳幼児期の発達の特徴を踏まえ、それぞれの時期にふさわしい体験が得られるよう、生活や遊びを通して総合的に教育及び保育に取り組んでいます。幼稚園・保育所・認定こども園を修了する子ども達は、集団での生活を通して、友達と協力してやり遂げる達成感や充実感を持つとともに、年長児としての役割を担い、年少児を思いやり、また年少児からは尊敬されて、誇りと自信をもって卒園していきます。子どもの育ちと保育教諭等が大切にしてきた取り組みを伝え、小学校の教育に活用されることで、子どもの育ちが就学前教育から小学校教育へと円滑につながっていきます。』

文章下部の図は、学習指導要領の方向性「育成すべき資質・能力」を示した図を掲載しています。

次に、(2) 就学に向けての連携・交流等の取り組みの章につきましては、まず、リード文としまして、『小学校に入学すると、環境が大きく変化します。子どもが体験する大きな変化を就学前と小学校の保育教諭等と教職員の双方が知ることが大切です。就学前教育は小学校の準備教育ではなく、小学校とそれに続く教育の基礎を培う教育としての重要性をしっかりと認識するとともに、小学校生活を知り視野に入れて取り組んでいくことが大切です。1. 門真市内の幼稚園・保育所・認定こども園の小学校との交流・連携事例 就学に向けての連携・交流の実態を把握し、今後の取り組み課題を見出すために、門真市内の幼稚園、保育所及び認定こども園を対象にアンケート調査を行いました』としており、以降に、門真市内公立幼稚園、保育所及び認定こども園28園を対象にアンケート調査を行い、回答を基に現状を表したものとなっております。最後に、この章の「まとめ」としまして、『上記アンケート結果のとおり、これまでの間、本市の幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携・交流は、卒園を目前にした5歳児が小学校を訪れて行う交流や小学生が各施設を訪れて園児と行う交流、行事や交流会等の機会を活用した教職員と保育教諭等との情報交換を深める機会を持つといった取り組みを、個々の地域や施設間で様々な形で進められてきました。このことから、今後においては、これまでの連携・交流で培われた経験を活かしつつ、公開保育や研究会等の機会をさらに活用し、就学前教育の取り組み方と小学校教育の指導方法の具体的な違いや本市の子どもたちの現状を互いによく知り合い、どの様に接続していくことが望ましいのかを具体的に模索していくといった取り組みを追求していくことで、より一層、段差のない円滑な接続を目指していく必要があります。また、就学前に生まれた「学びへの芽生え」が就学後の「学びに向かう力」に円滑につながっていくために、保育教諭等と小学校の教職員が「幼児期の終わりまでに育ってほしい

姿」を共有しながら、幼児期から児童期への発達の流れを相互に理解する取り組みも検討していく必要があります。』としております。

以上、「小学校への接続」についての説明とさせていただきます。

委員長

事務局から、議題1のうち、小学校への接続についての説明がありました。内容としては、門真市の就学前施設と小学校との連携・交流の取組の実態を基に、小学校教育への円滑な接続を進めるための課題を提起したもののことでした。

それでは、ただ今の説明についてのご意見、ご質問等がありましたら、よろしく申し上げます。

邨橋委員

学習指導要領の中で、幼稚園教育では遊びの中で学ぶことを大事にしているということを、小学校は受け入れてくださいということになっているから、それは書き込んでも良いのかなという気もします。今まで一般的に親の中では、幼稚園は幼稚園、小学校は小学校みたいな、ここにはもう完全に差があっても良いという認識が大きいかなと思うんですが、これから先つながるということを強調して書き込んだら良いのではと思います。ここはあくまでも小学校への円滑な接続が必要ですので、それを国の考え方として打ち出しても良いのかなとも思います。

事務局

今回の新学習指導要領の中の方向性といったものを、もう少し滲み出しても良いのかなと思います。

委員長

幼稚園教育要領、保育所保育指針にも、小学校との接続の項がありますね。その書き方の文言と小学校学習指導要領の書き方の文言とどっちを引っぱり出してここへ書くかですね。基本は同じ方向性なので、これは就学前カリキュラムというのを基にしているから、むしろそっちの方からの必要ですよっていう文章の方が良いかなと思います。主体をどっちにするかですね。

事務局

そうですね。あくまでも両方大事で、見ていただきたい内容ではあるんですが、主体としてみていただきたいのはやはり、保育士であったり、幼稚園教諭

であったりします。

委員長

どちらにも謳われていますよ、ということを強調した方が良いのかなと思います。

事務局

わかりました。そのことを意識してみます。

委員長

そしてこの図と資料1の図と共通しますね。初めにそれを示しておくのか、新たに別の物のように書くのか。共通ですよという意味合いの書き方が必要ではないですか。

事務局

先ほどの資料1の図の方で、いろいろとご意見をいただきましたので、そちらと合わせて、これを活かすのであれば資料1の方を変えないといけませんね。

委員長

図は、この3つが、就学前からここまでというのをメインにというのを謳っていますよね。共通なんだということを。そこを意識した説明をどこにするか。どのように書き表すかですね。

邨橋委員

今出ていた話がもともとあったから、門真のカリキュラムを保護者の人にも見てもらえるようにしようという話が出たと思います。そうすると、ここの発達の特徴とかはすごくよく出来ていて園でやるには良いのだけれども、親がこれを読んでくれるかなと思うんです。量の問題もありますし。園としてもたとえば、おおむね6ヶ月未満のところの赤ちゃんマッサージや体操をしてもらいというのは、うちが0歳を受けた時に、これをするのかという問題があるんですよね。そうすると、「〇〇をしてあげる」という、園の働きかけとしてというよりも、その中で子どもにどう対応していくのかということ、ちょっと文言を整理していった方がいいかな、とは思うんです。少し細かすぎるかなという感じがするんです。

たとえば、上の「保育教諭等に抱かれてゆったりとミルクを飲み、安心して眠り、心地よい生活リズムで過ごす」というのは、「心地よい」というのが中心

のことですよね。次も「気持ちよさを感じる」、着替えさせてもらって、というのは当然着替えることによって気持ちよさを感じる、その次も「拭いてもらい心地よさを感じる」「沐浴してもらい気持ちよく過ごす」であれば「色々な暮らしの中で、気持ちいいということを実感できる」という形にすれば、それぞれの園で中心的にしていることが浮き上がってくるのではないかと思うんですけどね。

委員長

この小学校以降への下に、小学校1年から6年までの教育目標みたいなのを引っ張り出すのは難しいですか。

事務局

「門真市の」ということですか。

委員長

はい、門真市のです。こっちに保育園・幼稚園のことが、漠然としているけれども具体的に挙がっているので、それが幼稚園や保育所の先生がこれを見たときに、小学校へ行って、小学校1年2年段階的にこういう教育の筋道があるよぐらいなものがあれば、つながが見えて良いのかなと思うんですが。難しいですか。

満永委員

基本的に学習指導要領に則ってやっております。

委員長

学年のねらいのようなものは、文章が長いですか。

満永委員

どの教科のねらいになるのかですね。特別活動ですか。総合学習であれば、総則のところを見て書くんですが。

委員長

小学校はそれを見ているけど、幼稚園、保育所の先生は、忙しくてなかなか学習指導要領を見ることは難しいですよね。ここに目安かねらいを見えたら一番良いかなと思うんですが。

満永委員

幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿に対応するようなものが見えたらわかりやすいですね。

委員長

はい。そうしたら、10の姿も育てないといけないし、小学校へどうつながっていくかということが、せめて1・2年ぐらいまで見えたら良いかなと思うんです。

満永委員

たとえば資質・能力が育まれている幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿ですけれども、「健康な心と体」は1年生の道徳、「自立心」は特別活動、「協同性」も特別活動、「道徳性・規範意識の芽生え」は道徳、「社会生活との関わり」は生活科、「思考力の芽生え」は全般、「自然との関わり、生命尊重」は生活科と理科、「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」は算数、「言葉による伝え合い」は国語、「豊かな感性と表現」は音楽・図工、という風につながっていくので、教科では1・2年生はこういう特徴があります、こういう風に育っていきますということであれば、1年から6年まで書くことは可能です。ワーキンググループには、指導主事も入っていますね。

事務局

はい、指導主事の先生におひとり入っていただいております。

委員長

6年生までとは言わなくても、せめて1・2年生が見えたら良いかなと思うんです。6年生までとなると大きいから、せめて接続期の子どもの姿を見たいということで。

東口委員

そうするとこの「10の姿」がより共通化すると思います。

委員長

活かされますよね。

満永委員

教科と領域がつながりますよね。指導主事は誰ですか。

事務局

ワーキングの方には、学校教育課の葎本先生に入っております。

満永委員

ワーキンググループの担当に伝えておきます。

事務局

ワーキングの活動としては、終了しているんですが、策定委員会の方に、学校教育課長に入っておりますし、ワーキンググループからは葎本先生に出しております。

委員長

そしたら、資料を出してもらって修正したら、良いものができそうな気がしますね。

事務局

わかりました。そのあたり検討してみます。

満永委員

10の姿の延長線上にこれがあるよというような2年生ぐらいまでの小学生の育ちを、学習指導要領から抜き出して書くということですね。わかりました。

邨橋委員

主たる教科とのつながりではなく、子どもの育ちの姿もそうですしね。

事務局

そのあたりは、学校教育課の方に協力を求めまして、事務局の方で練って見まして、次回会議の方ではご提示できるように作っていきたいと思います。

3つの柱の図の下にといいますか、次のページになってしまうのですが、そういったものをこちらにもあらわしていくということですね。資料1に上がってます10の姿からどうつながっていくかということ、分かりやすくしてみたいと思います。

委員長

次に、事例がいろいろと挙がっていますが、これは載せた方が良いのですか。

事務局

これは、ワーキングの意図としましては、各園でいろんな取り組みをされているんですが、園ごとに取り組み方も違っていたり、ワーキンググループをやる中で、そんなことできるんですね、うちはこんなことをやっていますというような情報交換が出ていましたので、そういった意味では、そこまでやっていない園もありますので、例として揚げておくのは良いのかなという意図で出しております。

委員長

ではこれはそのまま載せますか。

事務局

作業部会の方で出ていた意見をご紹介させていただきますと、今ここに書かせていただいている事例というのは、実際にされていて、活発なところもあれば、そうでもないところもあったり、この部分は強いけどこの部分は弱いとか、これらの取組をもっと深めたい、つなげていきたい、先生ともっと話をする場が欲しい、という意見は確かに多数ありましたので、そういったところを最後の文章のところで表しているということで見ただけならばと思います。

なかなか小学校の先生方はお忙しいということが世間一般に言われていることではありますが、その中でも、そういった時間をうまく作っていきたいなという意見がかなり活発に出されていたなと思います。

東口委員

子どもたちの交流に関しては、物理的な居地の問題がありますよね。差がありますよね。5歳児がそこまで行くのがしんどいな、とかいうことも園によってはありますしね。

事務局

そうですね、そういったご意見も幼稚園のご意見としましては、かなり広域的に皆さん通ってきておられますので、全部に交流しようと思えばすごく数が増えてしまって、子どもさんの負担、先生の負担も増えすぎてしまうというところで、一番身近な地域の小学校とつながる例が多いという話は聞いております。

邨橋委員

最後の「相互に理解する取り組みも検討する必要があります」というところで、できたら「研修」を入れておいていただきたいです。「相互に理解する研修の取り組み」ということで。

今回、公私立幼稚園の協議会の中で、教育要領の改訂の話とか、これから先門真市の子どもたちが向かっていくにはこれをやっているということをお母さんたちにも知ってもらうことが必要かなと思います。学校の先生にも聞いておいていただいて、合同で門真の子どもを育てていくということを進めていく中で、相互理解を是非円滑にということを組み合わせ、機会を作っていくとなかなかできないので、取り組みも検討していくではなく、「研修」というのをとりあえずひとつ入れておいていただきたい。

委員長

細かいことですが、最後の段落の下から3・4段目「保育教諭等と小学校の教職員が」となっているんですが、小学校は教職員なんですか。

満永委員

小学校は、事務職員も入るということではないですか。校長は教員ではありませんしね。教員と教員以外の職員という意味だと思います。

委員長

保育園の方は、教諭で良いのですか。

事務局

保育所は、保育士です。幼稚園は、幼稚園教諭、こども園は保育教諭ですので、この辺りを「等」という表現でくくっております。

委員長

細かいことを言えば、食育のことは調理員さんとか、管理栄養士さんとかいますよね。

事務局

園によっては看護師さんを配置しておられる園もございますので、この「等」にたくさんの職種の方が含まれているということです。作成する中で、「保育者」が良いのではないかなど、いろいろと意見が出た中でも、「保育教諭等」という言葉に今回させていただいております。

満永委員

質問していいですか。

「学びへの芽生え」という表現を幼児教育ではよくするんですか。幼児教育もいろいろ学んでいますよね。0歳からいろいろと学びますよね。というのであれば、この「学びへの芽生え」というのは、小学校のカリキュラムに対する学びということですか。

邨橋委員

たぶんこの「学び」というのは、「学びの姿勢」だと思うんです。興味をずっと持ち続けることが、総合学習のベースになっているから。ただ目標があって、こういう学びをしようとかっていうことではなく、いろんなものが周りにあった中で、自分はそこにどうかかわっていくのかっていうような。だから、教科がある、実験がある、それに自分はどうかかわっていくのかという関わり方を自分の中で作っていくという意味合いですね。

満永委員

なるほどね。そういう定義があるということはわかるんですが、読んだときに、幼児期に学びは無いのかという風に見えてしまいますね。

東口委員

意欲という言葉がここにつくと良いですよ。

委員長

これは、どこかから引用したんですか。一つ目の、「学びに向かう人間性」とかそのあたりのことですね。これが芽生えになると、幼児期の学びは無いのかとなってしまいますよね。

満永委員

「芽生え」というと、あまり幼児教育をしっかり学んでおられるのに、学びをどうとらえるのか、それと小中学校でのカリキュラムに対する学びというふうにとらえるのかな。おそらく就学前の子どもも学びに向かう力はあると思うので。その場合の学びの定義をどうするのかということをしちっとやらないと、幼児教育は何も学んでいないのかととらえられても嫌だなと思うんです。

委員長

就学後に「学びに向かう力」と書いてあるけど、就学前も学びに向かう力の

基礎は作っているんだから、「芽生え」と「向かう力」の二つの違いがあると、ずっと言ってきたことと違うような気がしてきますね。

満永委員

「スロープで行く」って書いてあったのに、幼児教育の段階で「学びへの芽生え」で、学校へ行ってから「学びに向かう力」となると、幼児期でも学びに向かう力は育つと思うし、そこをこの二つの言葉で対比的にとらえて良いのかなという気がします。

邨橋委員

「学びに向かう力の芽生え」みたいな言い方だったらわかるんですけどね。

委員長

「学ぶ力の基礎」から「学ぶ力」がついてくる、というようにね。

満永委員

おそらくこういう言い方を幼児教育ではいろいろとするんでしょうね。

東口委員

小学校教育だけをとらえているような感じですね。

委員長

小学校教育が中心になっているような感じですね。

満永委員

となるとね、幼児教育が小学校教育の下請けなのか、ととらえられますよね。そうではないでしょ。幼児教育には幼児教育の目的があって、それが必然的に小学校へ繋がっていくんですよね。

事務局

わかりました。せつかくスロープ状にとか、連続性とか、円滑にとか言っている中で、こう分けてしまうと分断されているように見えかねない、ということも有りますので、表現の仕方を考えてみたいと思います。

満永委員

それが発達の違いなのかもしれませんけどね。

事務局

そこは少しこちらの意図しているところがうまく表されていないのかなという気がしますので、ご意見を踏まえながら考えてみたいと思います。

邨橋委員

感覚としては、就学前に育まれた学びへ向かう力が、就学後により大きくなっていくということですよ。

満永委員

わかるんですけどね。

邨橋委員

単なる接続ではない、ということです。

満永委員

ここは大事なところなので、丁寧に書いておくべきかなと思います。

委員長

それでは考えていただいて、趣旨を生かした文言にしないといけない、土台になっているということですね。

事務局

少し、今いただいたご意見を参考にさせていただきたいと思います。

委員長

あと細かいところで、「アンケート調査を行いました」と書いているので、何年の何時から何時まで行った調査なのか、市内全園で、とかいうことをかいたほうが良いのではないですか。

事務局

そのあたり、ほかのページでもそういった資料の表し方があったかと思いますが、そこを少し意識させていっていただきます。

東口委員

あえあてアンケートを書く必要があるかなと思いますが。

委員長

調査を行いましたと書いてあるので、書きたかったのかなと思うんですが。それなら、いつ行った調査なのかという根拠を入れた方が良いと思います。

事務局

調査を行うのは、行っているんですが、この文章を入れるのはどうかなということですか。実際にアンケート結果で出てきたものばかりを挙げさせてもらってはいるんですが。

委員長

ではそうことも踏まえて、修正の方お願いいたします。

東口委員

文字の変換ミスが1か所あります。下の四角い枠の中の「非難」の文字が間違ってますね。

事務局

すみません。誤字がございますので、修正しておきます。

邨橋委員

入学前の遊びの交流のところの、猛獣狩りのところは「等」とついているんですが、実際には4つの項目だけではなくて、これはあくまでも例なので「等」という風を書くんだったら全部要るだろうし、このままで良いならこのままで良いと思うのですが、そこをどう書くかですね。もっとほかにもやられているところもあるでしょうし。

委員長

遊びの交流は、4つの種類だけではないしね。

事務局

この「等」が、ものすごく入っていたり入っていなかったりしていますので、この辺の標記のバランスを次回までにとっておきたいと思います。

あくまでも例示ですので、「等」という言葉自体がいるのかなということもあ

りますので、そのあたりは、少し再考させていただきたいと思います。また、次回以降までに、策定委員会にて修正を加えたものを、皆さんに見ていただけるように準備をしたいと思います。また個別にご意見がございましたら、またいつでも事務局までご指摘いただきましたらありがたいと思います。

委員長

はい。では、その他に何か事務局の方からありますか。

事務局

熱心にご議論いただきまして、ありがとうございます。

それでは、その他の議題といたしまして、数点お伝えしたいと思います。

次回第2回の検討委員会につきましては、11月の中旬から下旬に予定しております。内容といたしましては、本日出されたご意見も踏まえ、策定委員会を開催し、内容に修正を加えた資料を基に、再度ご審議いただきたいと思いますと考えております。また改めて皆様と調整を図らせていただき、日程等を決定させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長

それでは、以上で本日の門真市幼児教育振興検討委員会の議事が全て終了いたしました。慎重なるご審議ありがとうございました。

これをもちまして閉会といたします。本日は、皆様どうもお疲れ様でございました。ありがとうございました。